

# 社会資本総合整備計画

まるがめしちゅうしんしがいちちくとしさいせいせいびけいかく  
丸亀市中心市街地地区都市再生整備計画

平成23年1月

かがわけん まるがめし  
香川県 丸亀市

# 都市再生整備計画(第3回変更)

まる がめ しちゅうしん し がい ち ち く  
丸亀市中心市街地地区

か が わ け ん ま る が め し  
香川県丸亀市

平成23年1月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

|       |     |       |     |     |            |      |        |       |   |    |       |
|-------|-----|-------|-----|-----|------------|------|--------|-------|---|----|-------|
| 都道府県名 | 香川県 | 市町村名  | 丸亀市 | 地区名 | 丸亀市中心市街地地区 | 面積   | 390 ha |       |   |    |       |
| 計画期間  | 平成  | 20 年度 | ～   | 平成  | 24 年度      | 交付期間 | 平成     | 20 年度 | ～ | 平成 | 24 年度 |

|  |
|--|
| <b>目標</b><br><b>大目標：市街地中心部の居住環境、生活利便性の向上と連動した市街地周辺部の居住環境、防災環境の向上により、地域の個性ある「住みやすいまちづくり」を実現する。</b><br><br>目標1：市街地中心部と周辺部の交通流を円滑化することにより、利便性の向上、災害時の対応力を強化する。<br>目標2：東汐入川の埋立、緑地整備により、防災環境を向上させるとともに、良好なアメニティ空間を創出、居住環境を向上する。また、併せて市道整備により、生活利便性、住環境の向上を図る。<br>目標3：緑地整備およびコミュニティセンターを通じて地域コミュニティの強化を図りながら、まちづくりに対する参画意識などの拡大を図る。<br>目標4：歴史資源を活用したネットワーク化の構築や歩行者空間の整備により、地域住民等が散策できる回遊性の向上を図る。 |
|--|

|  |
|--|
| <b>目標設定の根拠</b><br>まちづくりの経緯及び現況<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>丸亀市は、平成17年3月に、旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、新「丸亀市」として発足。飯野山、土器川や瀬戸内海の島々等の豊かな自然資源、丸亀城や快天山古墳等に代表される個性ある歴史文化資源を有することから、市民にも自然環境の豊かさや日常生活における利便性を市の魅力として自覚されているところであり、市民アンケート結果からも、自然環境保全やバリアフリーといった当市の魅力をさらに向上させる取組みへの重要度が高い状況にある。</li> <li>本市独自の都市計画として、丸亀城の眺望景観を保全するため、平成14年に丸亀城周辺地区において都市計画法による高度地区指定、特別用途地区(事務所地区)による、建築条例の規制をかけている。</li> <li>市全体の広域的な市街地像としては、商業集積、業務機能、行政機能等に加え、丸亀城等の歴史文化資源を有する中心市街地、都市圏の活力を生み出す工業地区を有しながら、ウォータフロント(観光)の玄関口でもある臨海部、飯野山の自然と農地が広がる田園居住地区とに大別される。</li> <li>近年、中心市街地では、人口減少、高齢化が進み、商店街の空洞化、大手町地区の官公庁の移転等により、既存ストックの有効活用、増加する犯罪等への対応、人口定着や幅広い世代の居住の促進が課題となっている。これを受け、都市計画マスタープランでは中心市街地の重点課題を、①地域住民の安全性、②生活の利便性、③地域活性化・個性創出において策定している。</li> <li>対象地区、港地区(工業地区、商業・住居地区)を通過する(都)中津土器線(さぬき浜街道)において、一部未整備区間(2車線)が残存し、近傍に丸亀競艇場も存在していることもあり日常的な交通渋滞がみられる。</li> <li>東汐入川周辺御供所町は、旧来の市街地であることから、木造住宅の密集化が著しく、香川県唯一の重点密集市街地である。道路(市道)幅員も狭く、居住環境、防災面からも早急な改善が求められている。さらに、東汐入川によって、地域交流が分断されている状況にあり、防災面、地域コミュニティの観点からも問題となっている。</li> <li>また、中心市街地内には歴史資源が数多く存在するが、これら歴史資源のPRが十分にできておらず、中心市街地の活性化等に寄与できていないのが現状である。</li> <li>これからのまちづくりは、住民の意見を反映することが望まれており、それに伴い住民のまちづくりへの参加機会の拡大と参画意識の向上が必要である。そのためには、地域コミュニティの形成および強化を図りながら、そこからまちづくりへの意識拡大、転換を図ることが期待される。さらには地域コミュニティと行政が一体となって本市のシンボルである丸亀城を核とし、中心市街地内に点在する歴史資源を活用したまちづくりが望まれる。</li> <li>なお、現在中心市街地においては、東汐入川埋立事業(H10～H20、市単独)、市道バリアフリー化事業(H15～H22)、県道バリアフリー化事業(電線共同溝事業含む、H15～H22：県)、駐車場高度化事業(H20～H21)、岸壁整備(県)等が進行中であり、これら事業の進捗及び達成に合わせて、市街地間、防災拠点間の連携軸の強化や防災拠点整備を行うことで、より効果の高い事業成果が得られると考えられる。</li> </ul> |
|--|

|  |
|--|
| <b>課題</b><br><b>丸亀市の玄関口であり、都市機能の集中する中心市街地において、既存ストックを有効に活用しながら、暮らしやすさの向上、地域コミュニティの強化が重要な課題である。</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通のボトルネックを解消し、地域交通の円滑化を図る。これにより、居住環境の向上、他地区・防災拠点間の連携軸を強化、まちの防災力、災害時対応力を高める。</li> <li>東汐入川埋立地の緑地整備により、地域防災環境を向上し、地域アメニティ空間の創出を図る。また、当該緑地へのアクセス性の向上等により地区全体の住環境を向上する。</li> <li>中心部におけるコミュニティ拠点の整備を図りながら、周辺部においても、東汐入川埋立地の緑地整備等は、積極的な市民の参加(ワークショップ開催等)により、協働による事業計画・推進への住民参加を働きかけ、同時に重点密集市街地においても防災意識の向上に向けた活動を行っていく。</li> <li>これら一連の事業(進行事業と新たな事業)を効果的に連動させることで、まち全体の住環境を向上させ、地域の特性ある「住みやすいまちづくり」を実現する。</li> <li>中心市街地内に存在する歴史資源をまちづくりに活用し、来訪者の増加を図りながら、既存商業施設との連携によってにぎわいの創出を目指す。</li> </ul> |
|--|

|   |
|---|
| 将来ビジョン(中長期)<br><br><b>交通円滑化と緑地整備により防災環境と居住環境が向上した中心市街地の中で、市民が安心して暮らせる住みやすいまちを実現</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>対象地区は、中心市街地活性基本計画(H11)において、中心市街地対象区域に設定されている。また、都市計画マスタープラン(H19)においても中心市街地として、既存施設の活用、利便性の高い地区の再生を図る地区に位置づけられている。さらに、港地区、福島地区は、県事業により高潮対策、耐震岸壁の整備事業が進められており、東汐入川周辺地区は、港地区と同様、ウォータフロント(観光)と市街地の結節点に位置づけられている。また、都市将来構造において、土器川堤防を活用し、南北交通軸の強化を図るとしており、土器川河川軸はまちの景観形成、環境学習の場として豊かな居住環境創造の中心的な位置づけにある。</li> <li>「こんびら湊－丸亀街道ゾーン整備基本計画」を策定中であり、こんびら湊－丸亀街道の顕在化と周辺に存在する歴史資源について再認識を図り、住民が愛着を持てるまちづくりを進める。また、丸亀城、こんびら湊－丸亀街道、歴史資源等がネットワーク化されることによって、地域住民のみならず、来訪者にとっても見て、歩いて楽しい魅力ある空間の創出を図り、回遊性の向上に繋げる。</li> </ul> |
|---|

| 目標を定量化する指標         |     |  |  |        |        |         |        |
|--------------------|-----|--|--|--------|--------|---------|--------|
| 指 標                | 単 位 | 定 義  | 目標と指標及び目標値の関連性   | 従前値    | 基準年度   | 目標値     | 目標年度   |
|                    |     |  |  |        |        |         |        |
| 中津土器線の通過時間         | 分   | 交差点間(約3km)の通過時間(平日、上り(7～8時および17～18時台平均))   | 通過時間を調査することにより交通円滑化について把握する。また、円滑な交通は生活環境向上、防災力の向上にも繋がる。         | 6分     | 平成19年度 | 5分      | 平成24年度 |
| 公園・緑地に対する満足度       | %   | 公園・緑地が整備され、維持管理されていると感じる市民の割合(アンケート調査における城北、城乾、城西地区の市民の意識)                                   | 居住環境、アメニティ空間に対する市民満足度を把握する。                                      | 56%    | 平成17年度 | 60%     | 平成24年度 |
| 地域コミュニティセンター年間利用者数 | 人   | 中心市街地に存在する城乾コミュニティセンターの年間利用者数  | まちづくり意識、地域コミュニティの強化を図るため、コミュニティセンターの利用人数を指標とし、増加を見込む。            | 8,486人 | 平成18年度 | 12,000人 | 平成24年度 |
| こんびら湊－丸亀街道に対する満足度  | %   | こんびら湊－丸亀街道における道路景観について、沿道市民が良好と感じる割合(アンケート調査による西平山町、通長、南条町、富屋町、本町、中府町(五丁目)、城西町(二丁目)地区の市民の意識) | 歩いて楽しい魅力ある空間の創出を図るため、生活道路でもあるこんびら湊－丸亀街道に隣接する市民の道路景観に対する満足度を把握する。 | 31%    | 平成22年度 | 36%     | 平成24年度 |

## 都市再生整備計画の整備方針等

| 計画区域の整備方針  | 方針に合致する主要な事業   |
|--|--|
| <p>整備方針1(市街地中心部と周辺部の交通流を円滑化し、利便性の向上、災害時の対応力を強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路中津土器線の4車線化、及び平面交差化(富士見大橋の撤去)により交通流の円滑化を図る。これにより、市民の生活利便性・生活環境の向上が図られるとともに、災害時の防災対応力が強化される。</li> </ul>  | <p>&lt;基幹事業&gt; 都市計画道路中津土器線の整備(L=800m)</p> <p>&lt;関連事業&gt; 丸亀港岸壁整備(耐震)&lt;県事業&gt;<br/>街路整備事業&lt;県事業&gt;</p>  |
| <p>整備方針2(東汐入川埋立緑地整備及び周辺市道整備による防災環境向上、居住環境向上とアメニティ空間の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東汐入川の埋立地の緑地整備及び緑地周辺市道を拡幅し、生活環境の向上を図るとともに、延焼防止帯、避難路などの防災空間として防災環境の改善を図る。なお、緑地については、地域防災計画の一次避難所として位置付ける予定である。</li> <li>・重点密集市街地における防災マップを作成し、住民への情報提供を行うことにより、防災意識の向上や防災時における地域コミュニティの強化を推進する。</li> </ul>   | <p>&lt;基幹事業&gt; 東汐入川の埋立地緑地整備(A=約19,860㎡)及び東汐入川周辺地区の市道整備事業(L=1,280m)</p> <p>&lt;提案事業&gt; 防災意識啓発事業</p>   |
| <p>整備方針3(地域コミュニティの向上およびまちづくりに対する参画意識などの拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心部における地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難場所としての位置づけがある城乾コミュニティセンターの建設を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図りながらまちの安全性向上にも繋げる。</li> <li>・東汐入川の埋立地の緑地整備により地域コミュニティの形成を図るとともに緑地整備にあたっては、地域コミュニティの活性化、まちづくり参画意識の向上等を目的として、ワークショップを開催し、市民との協働による事業展開を図る。</li> </ul>   | <p>&lt;基幹事業&gt; 城乾コミュニティセンター建設事業</p> <p>&lt;提案事業&gt; 用地取得、既存施設取壊しおよび城乾コミュニティセンター建設事業(図書室)</p> <p>&lt;提案事業&gt; 緑地整備に関するワークショップ開催</p> <p>&lt;関連事業&gt; 市道バリアフリー化事業<br/>県道バリアフリー化事業(電線共同溝含む)&lt;県事業&gt;<br/>市営駐車場高度化事業</p> |
| <p>整備方針4(歴史資源を活用したネットワーク化の構築や歩行者空間の整備により、地域住民等が散策できる回遊性の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こんびら湊丸亀街道および中心市街地に点在する歴史資源を活用した回遊性のある散策道路の整備を図る。</li> </ul>  | <p>&lt;基幹事業&gt; こんびら湊丸亀街道ゾーンの石張り、ポケットパーク等による歩行者空間整備事業</p> <p>&lt;提案事業&gt; まち歩き用貸衣装の購入、まち歩き魅力向上、ボランティアガイドの育成</p>  |
| <p>その他</p> <p>○市民主導のまちづくり活動支援制度の検討<br/>東汐入川埋立地への緑地整備あたり、ワークショップを開催しながら協働によるまちづくりを進めることで、市民のまちづくり参加意識の醸成をはかる。これにより、今後のまちづくりやまちなみ景観形成、地域防災力強化等のまちづくり課題解決に向けて、積極的な市民主導型の活動を広げていきたい。<br/>そのために、市民団体の組織立上げや運営管理に対する支援制度の検討を行う。</p> <p>○交付期間中の計画・事業の管理について<br/>交付期間中に計画した各種事業を円滑に実施し、目標の達成に向けて確実な効果をあげるため、定量的指標の計測とアンケートの実施を行うとともに、市役所内において事業成果の評価や事業の見直しの方針等を審議する組織を構築し、審議結果は随時市民に公開する。</p> |  |



都市再生整備計画の区域

|                    |              |   |
|--------------------|--------------|---|
| 丸亀市中心市街地地区(香川県丸亀市) | 面積<br>390 ha | 区域<br>港町、北平山町1~2丁目、富士見町1~2丁目、御供所町1~2丁目他 |
|--------------------|--------------|---|

